

# まるごとビジネスサポートサービス利用規約 【現改比較表】 2023年9月26日現在

～2023年9月25日

2023年9月26日～

## 第1章

### 第1条

(1)～(19) (略)

### 第2条

1. ～2. (略)

3. 希望者と当社との間に成立した本契約の契約期間は、本サービスサイト上に掲載のとおりとします。

## 第1章

### 第1条

(1)～(19) (略)

(20) IT資産管理 by ジョーシス

当社がジョーシス株式会社から提供を受けて、第9条1項に定める本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供するITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービス

### 第2条

1. ～2. (略)

3. 希望者と当社との間に成立した本契約の契約期間は、本サービスサイト上に掲載のとおりとします。

但し、第3条に定めるIT資産管理 by ジョーシスの契約は、契約が成立した日から起算した1年後の月の末日までです。第14条に定める本契約の解除のお申し出がない限り、1年間の契約を自動更新します。なお、IT資産管理 by ジョーシスをご利用いただく間は、本サービスの契約が必要となります。

<p>第2章</p> <p>第3条</p> <p>1.(1)~(4) (略)</p> <p>2.~4. (略)</p>	<p>第2章</p> <p>第3条</p> <p>1.(1)~(4) (略)</p> <p><u>(5) IT資産管理 by ジョーシス</u></p> <p><u>第9条1項に定める本サービスのオプションサービスとして、ユーザのITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービスを提供するものです（但し、「回数無制限プラン（月額プラン）」に限ります）。IT資産管理 by ジョーシスの提供条件については、ジョーシス株式会社の「ジョーシスサービス利用規約（以下「ジョーシス利用規約」といいます）」の定めに従い当社がIT資産管理の役務を提供するものとし、ジョーシス利用規約の内容に準じた契約を当社と締結いただきます。ただし、本規約及びジョーシス利用規約の内容に齟齬が生じた場合は、本規約の定めが優先するものとします。</u></p> <p>2.~4. (略)</p>
<p>第4条~第7条 (略)</p> <p>第2章の5. (略)</p>	<p>第4条~第7条 (略)</p> <p>第2章の5. (略)</p> <p><u>第2章の6. IT資産管理 byジョーシスについて</u></p> <p><u>1.当社は、契約者による申込みがなされたID数に加え、オペレーターサポート時に用いるための参照権限のみが付与されるID（以下、「参照用ID」といいます）として1IDを自動付与します。</u></p>

<p>第3章</p> <p>第9条 料金について</p> <p>1. 本サービスをご利用にあたっては、基本プランをご選択いただく必要があります。基本プランの詳細、及びこれに関するオプションサービス（以下「基本プラン等」といいます）の詳細、各料金（以下「本ご利用料金」といいます）については、本サービスサイトに定めるところによります。</p> <p>2. ～ 3. （略）</p>	<p>第3章</p> <p>第9条 料金について</p> <p>1. 本サービスをご利用にあたっては、基本プランをご選択いただく必要があります。基本プランの詳細、及びこれに関するオプションサービス（以下「基本プラン等」といいます）の詳細、各料金（以下「本ご利用料金」といいます）については、本サービスサイトに定めるところによります。<u>但し、IT資産管理 byジョーシスの料金については別紙に定めるものとします。</u></p> <p>2. ～ 3. （略）</p> <p>4. <u>本契約者は、IT資産管理 by ジョーシスの契約期間中にIT資産管理 by ジョーシスを解約された場合、残存期間相当月数に月額利用料を乗じた額（以下、「途中解約金」といいます）を当社指定の期日までにお支払いいただきます。</u></p>
<p>第10条～第12条 1. （略）</p> <p>2. 当社は、利用者のパーソナルデータの取扱いについて、当社が別途定める「プライバシーポリシー」（<a href="https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html">https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html</a>）において公表します。</p>	<p>第10条～第12条 1. （略）</p> <p>2. 当社は、利用者のパーソナルデータの取扱いについて、当社が別途定める「プライバシーポリシー」（<a href="https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html">https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html</a>）において公表します。<u>なお、IT資産管理 byジョーシスについては、ジョーシス利用規約第13条（利用情報の利用）及び第18条（個人情報保護）は適用しないものとします。</u></p>

<p>第13条 1. ～ 2. (略)</p> <p>3. 前二項に定める場合の他に、本サービスに関して当社が本契約者に対して損害賠償責任を負う場合、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害（本サービスが全く利用できない状態が生じた時点において本契約者が利用している基本プランに係る基本料金の1ヵ月分を上限とします）に限るものとし、当社は、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p> <p>第13条 4. (略)</p>	<p>第13条 1. ～ 2. (略)</p> <p>3. 前二項に定める場合の他に、本サービスに関して当社が本契約者に対して損害賠償責任を負う場合、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害（本サービスが全く利用できない状態が生じた時点において本契約者が利用している基本プランに係る基本料金の1ヵ月分 <u>（IT資産管理 by ジョーシスについてはジョーシス利用規約第15条（保証の否認及び免責）に基づき、月額利用料の12ヵ月分）を上限とします</u>）に限るものとし、当社は、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p> <p>第13条 4. (略)</p>
<p>第 14 条 本契約者が行う本契約の解約の申し出</p> <p>本契約者は、本契約を終了することを希望する場合、その旨を当社所定の方法によりお申し出いただくことにより、契約期間の満了をもって本契約は解約となり、終了します。なお、この場合、本ご利用料金及び個別サービスのご利用料金の返金等はいりません。</p>	<p>第 14 条 本契約者が行う本契約の解約の申し出</p> <p>本契約者は、本契約を終了することを希望する場合、その旨を当社所定の方法によりお申し出いただくことにより、契約期間の満了をもって本契約は解約となり、終了します。なお、この場合、本ご利用料金及び個別サービスのご利用料金の返金等はいりません。<u>但し、本契約を終了した時期がIT資産管理 by ジョーシスの契約期間中である場合、本規約第9条の定めに従い途中解約金が発生するものとします。</u></p> <p><u>2. IT資産管理 by ジョーシスの契約の契約を解約する場合、契約期間の最終月中にビジネスdXストアのマイページから解約手続きが必要です。この場合、途中解約金は発生しません。但し、それ以外の期間に解約する場合、本規約第9条の定めに従い途中解約金が発生するものとします。</u></p>

<p>第 15 条 本契約の自動解約</p> <p>本契約者と当社との間で、本契約のお申し込み時に指定されたビジネスdアカウント契約が終了した場合、本契約は自動的に解約され終了するものとします。</p>	<p>第 15 条 本契約の自動解約</p> <p>本契約者と当社との間で、本契約のお申し込み時に指定されたビジネスd アカウント契約が終了した場合、本契約は自動的に解約され終了するものとします。<a href="#">その場合、IT資産管理 by ジョーシスも解約となり、本規約第9条に定める途中解約金が発生する場合があります。</a></p>
<p>第16条～第23条 (略)</p>	<p>第16条～第23条 (略)</p>

#### 第 24 条 本規約の内容の変更

1. 当社は、次に掲げる場合、本サービスサイトへの掲載またはその他当社が適当と判断する方法により予め本契約者にその旨を周知又は通知することにより、本規約（本規約に基づき当社が別途定める条件等を含み、以下同じとします）の内容を変更できるものとします。この場合、当社所定の効力発生日をもって、変更後の本規約が適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、本契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

#### 第 25 条 残存条項

本契約が終了した後も、第 4 条、第 6 条、第 8 条、第 10 条、第 13 条、第 17 条定めは、なお効力を有するものとします。

#### 第24条 第三者への委託

1. 本契約者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部または一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。

2. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任および監督について、第13条（損害賠償）に定める範囲で責任を負うものとします。

#### 第 25 条 本規約の内容の変更

1. 当社は、次に掲げる場合、本サービスサイトへの掲載またはその他当社が適当と判断する方法により予め本契約者にその旨を周知又は通知することにより、本規約（本規約に基づき当社が別途定める条件等を含み、以下同じとします）の内容を変更できるものとします。この場合、当社所定の効力発生日をもって、変更後の本規約が適用されるものとします。

なお、IT資産管理 byジョーシスについては、本条を適用するものとし、ジョーシス利用規約第37条（本規約の変更）は適用しないものとします。

- (1) 本規約の変更が、本契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

#### 第 26 条 残存条項

本契約が終了した後も、第 4 条、第 6 条、第 8 条、第 10 条、第 13 条、第 17 条定めは、なお効力を有するものとします。

附則 (略)

附則 (略)

附則 (令和5年9月20日 C A S 3サ000400000336-01)

(実施期日)

この改正規定は、令和5年9月26日から実施します。

### 第1表 利用料金の適用等

本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法に基づき、算出されるものとします。

料金種別	提供条件・注意事項	金額
月額利用料	1. 『IT資産管理 by ジョーシス』に登録する従業員1名につき1ID（参照用IDは無償です。）の発行が必要です。月額利用料とは、右記に記載の金額に申込み時に登録したID数（以下、登録ID数という）を乗じた額をいいます。	600円 /ID （税込）
	2. 新規契約のみ初月無料（初回申込みのみ対象となり、2回目以降の申し込んだは適用されません）（例：2023年9月26日契約成立の場合、2023年9月分のご利用料金が無料）。	660円 /ID
	3. 申込み時に登録したID数が契約期間内に増減した場合であっても、月額料金は変更しません。	
	4. 第2条3項に基づき『IT資産管理 by ジョーシス』の契約が自動更新される場合、更新前の契約期間最終月の前月の末日時点の登録ID数が契約更新後の登録ID数となり、それをもとに月額利用料を算出します。契約更新後の登録ID数の変更を希望する場合、契約者は、前契約期間最終月の末日までに別途当社が指定する方法により変更の申込みを行うものとします。本契約を終了した時期がIT資産管理 by ジョーシスの契約期間中である場合、もしくはIT資産管理by ジョーシスの契約期間中に解約された場合、本規約第9条の定めに従い途中解約金が発生します。	